

評価基準		
◎	達成できた	81%～100%
○	おおむね達成できた	61%～80%
△	達成はやや不十分	41%～60%
×	全く達成できなかった	～40%

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容							令和 5 年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域で 安心して暮らす	(1) 生活支援サービスの充実	●見守りや安否確認、生活上の負担を軽減するサービスを提供 ●健康を保ちながら地域で生活し続ける支え合いの仕組みづくりの充実 ●地域コミュニティによる移送サービスの検討 ●買い物対策としての移動販売等の整備 ●高齢者への情報提供の検討	●住民主体による介護予防事業の充実 ●地域における支え合いの仕組みづくりの促進	●住民主体型訪問型サービス及び通所型サービスの立ち上げ支援 ●救急通報システム事業等の実施 ●おむつ給付事業の実施 ●地域コミュニティによる移送サービスの検討	●総合事業にある多様なサービスについて、使いやすいサービスの設置件数を増やす ●緊急通報システム事業 R3年度 78件 R4年度 80件 R5年度 82件	福祉総務課 介護保険課	●地域コミュニティによる移送サービスの検討や買い物対策のため、第 1 層協議体の支えあいの仕組み作りで検討し、「移動手段」ワーキングチームを作ることができた。ワーキングチームにおいて「買い物バス」テストイベントを11回開催し、延べ65人の参加があった。 ●地域ケア会議で抽出された課題を分析し適切な検討先に振り分ける為「地域ケア合同会議」を立上げ、年度内 1 回開催することができた。 ●自立支援日常生活用具給付事業 0件（前年0件） 緊急通報システム事業 59件（前年66件） 火災安全システム事業 1件（前年0件） おむつ給付受給者数 延240件（前年272件）	◎	●総合事業の類型の一つである住民主体型訪問サービスBの延べ利用回数は822回と前年度の360回を大きく上回る利用となった。 ●救通システム、おむつ給付等各種事業を周知の上、適正に執り行った。	●今後、買い物支援を団地自治会等で自主運営が可能か等、課題がある。責任主体がどこになるのか等を整理する。 ●介護保険外の生活支援サービスについて、案内やホームページ記載内容を分かりやすいように見直し、市民への周知を進める。また、利用実績が著しく低い事業については、事業内容の見直しや廃止を進める。
	(2) 医療・介護の連携	●医療・介護の連携 ●医療・介護の地域リーダー研修の実施 ●休日や夜間のフォロー体制の検討 ●（対応が困難な症状の）相談窓口の充実 ●ICT等を活用した効率的な情報共有のための整備 ●医療・介護事業所一覧の作成やフォーラムの開催などの情報提供	●認知症の早期診断と早期対応 ●医療と介護のスムーズな連携	●在宅医療の充実 ●かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及 ●在宅医療・介護連携の推進（研修会、連携ツールの活用） ●市民向け研修会等の開催 ●医療・介護連携相談窓口の充実 ●市内 3 大学との連携推進	●医療・介護の地域リーダー研修（人材育成） R3年度 340人 R4年度 400人 R5年度 460人 ●清瀬市版の I C T 等を構築する	介護保険課	●令和6年2月17日に認知症初期集中支援チーム普及啓発事業および医療・介護連携協議会普及啓発部会の合同事業として市民公開講座を開催することができ、139人の参加があった。 ●医療・介護連携推進協議会ではきよせケアセミナーを開催し 4 9 人の参加があった。 ●MCSの周知について介護支援専門員の職能団体、ケアネット清瀬にて研修、周知を実施することができた。	○	●MCSの利用者令和4年度12人から令和5年度に44人の登録が新たにあり、56人に増加したことは評価できるが、医療・介護の地域リーダー養成研修は実施できなかった。 ●医療・介護連携推進協議会の本会、部会を通してMCSの普及啓発、きよせケアセミナーの実施等、在宅医療・介護連携の推進に取り組むことができた。	●令和 6 年度以降、協議会の開催方法を感染状況に合わせて顔の見える関係の再構築を図るために、検討し、開催をしていく。
	(3) 認知症施策の推進	●「共生」と「予防」を軸とした施策の推進 ●予防に関する情報の収集・普及 ●通いの場における活動の推進	●認知症相談窓口や認知症サポーターの周知 ●各リスクのうち認知症リスクが最も高くなっている ●認知症の方を介護する家族等への相談窓口の周知 ●認知症の早期診断と早期対応 ●認知症に対する理解促進	●普及啓発・本人発信支援（認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座等の開催、災害時支援ガイドの普及、本人ミーティングの開催に向けての整備） ●認知症予防への取り組み ●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ●認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供（認知症初期集中支援チーム活動の充実、きよせ認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の充実、チームオレンジ取り組み整備） ●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援（相談体制及び特性に配慮した支援の充実、若年性認知症の人への取り組み整備） ●認知症の方の介護者への支援（家族介護者の交流会・認知症カフェの充実、徘徊探索サービスの実施、サービス整備、家族介護教室等の開催） ●認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり（行方不明等高齢者対策の充実、交通事故防止対策の推進、権利擁護支援の充実）	●認知症サポーター及びフォローアップ・ステップアップ 延人数 R3年度 11,000 人 R4年度 12,000 人 R5年度 13,000 人 ●認知症サポーターの認知症施策への協力数 延人数 R3年度 10 人 R4年度 20 人 R5年度 30 人	介護保険課	●認知症サポーター養成講座は小中学校全校実施を継続することができた。 令和5年度末延べ人数13,900人 ●認知症当事者やその家族の意見を取り入れて認知症ケアパスの内容を大幅に見なおし改訂することができた。 ●認知症サポーターの認知症施策への協力数 延人数：54人（登録者数）	◎	●チームオレンジの活動から「とうきょう認知症希望大使」が選ばれる等、認知症当事者の本人発信支援を推進することができた。	●チームオレンジ清瀬が自立して活動できるよう支援を継続する。

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容							令和 5 年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1 住み慣れた地域で 安心して暮らす （続き）	(4) 家族介護者への支援	●家族介護者の負担軽減や高齢者虐待の予防のために、関係機関と協働した支援 ●職能団体との連携による介護技術の普及 ●地域社会全体で家族を支援できるような普及・啓発	●今後の市政で最も力を入れてほしいことは「家族の介護負担の軽減」 ●介護者の就労継続について ●認知症に対する理解促進	●相談窓口の充実 ●職能団体との連携で行う家族介護者教室 ●シニアしっとく講座の開催 ●認知症家族会ゆりの会・認知症カフェの開催 ●多様な方法による相談対応を検討 ●緊急事務管理体制の整備（日常生活自立支援事業の補完） ●行方不明時の対策	●家族介護者が負担軽減されていると感じられる。	介護保険課	●シニアしっとく講座として終活や高齢期の住まいと選択、といったテーマで講座を開催することができた。 ●行方不明時の対応としていなくなっちゃうかもリストの等の対応の周知を続けた。 ●認知症サポーターフォローアップ講座として実在の認知症当事者をモデルにした映画上映を実施し、普及啓発を実施した。	○	●緊急事務管理体制の整備として社会福祉協議会との協議を進めることができた。 ●家族介護者教室では介護と仕事の両立のための介護休業制度などについて情報提供を行うことができた。	●家族介護者が必要な相談先を知ることができるように普及啓発を継続する。また、各包括支援センターやケアマネジャーにも協力してもらい、より直接的な広報の方法を検討する。
	(5) 権利擁護の推進	●高齢者の権利擁護 ●成年後見制度等の普及啓発・利用促進のための体制を整備 ●地域福祉権利擁護事業等の制度の充実 ●市民成年後見人の活用に向けた仕組みづくり	●成年後見制度活用中核機関の設置。 ●市民後見人の活躍の場の提供、支援。	●緊急事務管理体制の整備（地域福祉権利擁護事業の補完）（再掲） ●消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信 ●消費者生活相談体制の充実 ●地域ケア会議の開催 ●高齢者虐待防止を目的とした講演会・普及啓発活動 ●高齢者虐待などの相談・対応 ●自動通話録音機の設置推進 ●成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の普及啓発・利用促進 ●権利擁護支援のための「地域連携ネットワーク」づくり（中核機関設置）	●権利擁護の普及啓発講演会等の開催延人数 R3年度 100 人 R4年度 120 人 R5年度 140 人 ●成年後見制度活用中核機関の設置	市民協働課 介護保険課	●消費生活相談の受付を地域包括支援センターと情報共有を図りながら実施。 相談件数：639件 ●相談員を常時2名以上配置 ●地域ケア会議の体系が整理され、合同地域ケア会議を年1回開催し課題を整理することができるようになった。 ●清瀬市社会福祉協議会きよせ権利擁護センターあいねっとが中核機関となり、権利擁護の普及啓発講演会を計5回実施し、延べ170人の参加があった。 ●市民後見人の登録が6人あり、うち1人が実際に市民後見人として活動を開始することができた。	◎	●高齢者の消費者被害防止に向けた啓発及び、被害の救済窓口の拡充を十分に図った。 ●市は中核機関と事例検討会やケース会議等で連携を図ることができた。 ●中核機関が市民後見人の後見監督業務を行うことができた。	●消費者被害に遭っている事自体を認識していない高齢者や、いわゆる「泣き寝入り」をしている被害者について、見守りをしている立場で気付く事が出来るように情報提供をしていく。 ●市民成年後見人に関する制度の充実と活用のための仕組みをつくる。
	(6) 高齢者向け住宅等の推進	●住生活基本計画や住宅マスタープラン等との情報の連携 ●有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の確保 ●バリアフリー住宅の推進	●高齢者向け住宅施策の適正な実施 ●自立支援住宅改修助成の適正な実施	●自立支援住宅改修費助成事業の実施 ●借上げ高齢者住宅の提供 ●都営住宅地元割り当ての提供 ●シルバーピアへの生活協力員配置	●自立支援住宅改修費助成事業 件数 R3年度 25 件 R4年度 28 件 R5年度 30 件	福祉総務課	●自立支援住宅改修助成について市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載し周知した。 申請実績8件（前年10件） ●民間アパートの借り上げの実施 3か所35戸 ●シルバーピア（都営住宅）の運営の実施 5か所150戸	○	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。	●高齢者向け住宅施策について、案内やホームページの記載内容を分かりやすいように見直し、市民が活用しやすいように周知を進める。 特に、退去後の空き室について、速やかに募集・入居が可能なよう手続き等の見直しを行う。

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容							令和 5 年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
1. 住み慣れた地域 で 安心して暮 らす （続き）	(7) 安心安全のまちづくり	●安否確認や災害時の避難 支援等の協力体制の構築 ●分野を超えた相談体制の 普及 ●交通安全や消費者被害に 関する情報提供及び啓発 活動の推進 ●災害や感染症対策につい ての周知啓発 ●東京都他区市町村、関 係団体等と連携した災害 ・感染症発生時の支援・ 応援体制の構築	●介護を受けている人及び 年齢が高い人ほど、ほ とんど外出していない。 また、前年と比べて外出 の頻度が減少している ●介護者が不安に感じる介 護で最も多いのは、「外 出の付き添い、送迎等」 ●災害発生時等、緊急時に おける避難行動要支援者 への対策	●救急情報シート配付事業 ●救急通報システム事業等の実施 （再掲） ●出前講座や出張相談の実施 ●地域団体等による見守り活動支援 ●高齢者等の見守り活動に関する協定 ●清瀬市高齢者ふれあいネットワー ク事業 ●交通安全に関する教室や講習の実施 ●消費者被害に関する相談受付、 被害防止のための情報発信 （再掲） ●避難行動要支援者登録制度 ●災害時支援ガイドの普及 ●災害時における福祉避難所の 利用に関する協定 ●福祉避難所連絡会の開催 ●自動通話録音機の貸与 ●ユニバーサルデザインのまち づくり ●移送・配食サービス実施団体 への助成等	●避難行動要支援者登録者 登録者数 R3年度 3,200 人 R4年度 3,250 人 R5年度 3,300 人	福祉総務課 介護保険課	●救急情報シート関連 窓口にて救急情報シートを配布し、HPにて 周知を図った。（累計9,539枚） ●見守り協定関連 協定締結事業所との連絡会を開催し、見守 りの事例の共有等を行った。現在、計17事 業所との協定締結を行っている。 ●ふれあいネットワークに関しては、緩や かな見守りをメインに実施し合同連絡会を 1回開催した。 ●避難行動要支援者関連 ①避難行動要支援者登録制度の呼び かけ（市報、民生委員訪問時）を 行った。（令和5年度末現在2,457 名） ②ケアマネジャーや、障害の相談支 援員に対し制度の周知を実施し た。 ③避難行動要支援者登録制度の対象 者299名に対し個別支援計画の作 成助成を行った。 ●移送・食事関連について移送サー ビス 2 団体、食事サービス 1 団体へ の補助金助成を行った。	○	●各種事業を周知の上、適正に 執り行った。 ●ふれあいネットワークについ ては、一対一の見守り件数は減 少傾向にあるが、緩やか見守り に関しては、宅配業者や新聞配 達等からの情報提供があるので 実践できている。	●救急情報シートについて、高齢 者等に関わらず、より多くの方に 活用いただけるよう、HP等を利用 して更なる周知を図る。 ●ふれあい協力機関への協力は継 続し、情報提供を継続していく。 ●安心安全なまちづくりを目指 し、特に、避難行動要支援者制度 の趣旨に基づき、発災時に避難が 困難な、要介護3以上の方や、重 度の障害手帳保持者等の登録が増 えるよう、市内ケアマネ事業所や 障害の相談支援員に協力を依頼 し、制度へ の登録と個別避難計 画の作成を進める。また、引き続 き、市内の自主防災組織に対し、 要支援者の支援に関する協定の締 結を進める。 ●福祉避難所について、自施設の 利用者等に必要な物資（食料、 水、ガス、電気等）の備蓄（3日 分+10%）や確保手段について手 配を進めていただくよう今後も状 況確認を行う。なお、発災時の連 絡手段については、今後も緊急時 の連絡手段について検討を行う。 更に、新たに福祉避難所として登 録いただける施設の検討等を行 う。また、清瀬市では福祉避難所 が開設された実績がない為、連絡 会等で他自治体での開設事例を共 有する。 ●ふれあい協力機関への協力は継 続し、情報提供を継続していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和5年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
2. 一人ひとりが その人らしく いきいきと暮ら す	(1) 地域交流の場の充実	●地域での見守りの元で生きがいを持って過ごせる取組の推進 ●サロン活動の推進のための、場所の提供や運営支援の実施	●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している ●地域における支え合いの仕組みづくり促進	●サロン活動の運営支援 ●サロンマップ等を活用した交流の場の周知（サロンマップ作成） ●市内3大学との連携推進（再掲） ●敬老記念の事業の実施 ●多世代が交流できる老人いこいの家の有効活用 ●市内一斉清掃への参加促進	●多世代交流を含めた交流の場（サロン等） 活動数 R3年度 43 カ所 R4年度 44 カ所 R5年度 45 カ所	福祉総務課 介護保険課	●生活支援コーディネーターが中心となり、サロン活動を支援した。 新たにサロン等に取り組みたいと希望する市民に対しても、様々な支援を行った。 ●市内サロンの周知として、サロンレターを年2回（各回2,000部）発行した。 ●コロナ禍で中止していた敬老大会を開催し、地域市民センターなど7か所で計8回実施した。 参加者数：633名 ●令和5年度に野塩多世代交流施設が完成し地域の多世代交流の場の拠点となった。多世代交流を含めた交流の場（サロン等） 37カ所	○	●アフターコロナを踏まえ感染症対策を行いつつ、各種事業を大きな支障なく実施することができた。 ●敬老大会については、市内各所で開催したにも関わらず過去最も少ない参加人数だった。地域によって会場のキャパシティにも差があった。	●高齢者の外出機会創出のため、サロンの積極的な広報に努める。 ●高齢者数が年々増加する一方、高齢者の生活様式が多様化するなかで、敬老記念事業の展開を検討する。
	(2) 高齢者の活動支援	●高齢者が主体となっている団体等への支援の継続 ●シニアクラブへ、支え合い活動の推進	●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進 ●住民主体による介護予防事業の充実	●シルバー人材センター運営費補助事業 ●シニアクラブ活動への支援（健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等） ●介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援	●シニアクラブ クラブ数 R3年度 23 クラブ R4年度 23 クラブ R5年度 23 クラブ 会員数 R3年度 960 人 R4年度 980 人 R5年度 1,000 人	福祉総務課 介護保険課	●高齢となってもこれまでの経験や能力を活かして社会参加できるよう、就労の場所の充実や社会活動の充実を図るため、シルバー人材センターとシニアクラブに対し運営費の補助を行った。特に、シニアクラブに対しては、市が連合会事務局として各種行事や広報誌の作成支援を行った。 ＜令和5年度 実績＞ シルバー人材センター運営補助費 25,981千円 シニアクラブ 22団体、会員数671人 （令和5年4月1日時点）	○	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。資金使途を確認し、適正な補助を行った。	●高齢者の活動を支援するため、シルバー人材センターやシニアクラブが、市が実施する介護予防や総合事業の取組みと連携しながら事業を実施していく。
	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	●シルバー人材センターへの、就労や地域での活動の場の充実 ●介護サポーターの、施設分野の活動・在宅分野の活動	●高齢者の就労支援の充実 ●高齢者のボランティア活動への参加促進	●シルバー人材センターの積極的な周知及び活用 ●介護サポーター事業の充実 ●ボランティアセンターの活用 ●様々なボランティア活動の広報 ●就労支援コーディネートの検討	●シルバー人材センター 会員数 就業率 R3年度 910 人 85% R4年度 930 人 85% R5年度 950 人 85% ●きよせ介護サポーター登録者数 R3年度 210 人 R4年度 215 人 R5年度 220 人	福祉総務課 介護保険課	●定例会説明会に加え、女性限定及び出張入会説明会を実施し、Webによる入会手続きの実施に取り組んだ結果、活動の要となる会員数は対前年度比27名増の864名（前年837名）となった。しかし、働き方の多様化や高齢者を取り巻く環境の変化による影響は想像以上に大きく、就業率は前年度より減少した。 就業率80.9%（前年83.3%） （令和6年3月31日時点） ●シニアの力・循環プロジェクト事業をシルバー人材センターに委託して実施した。 ●きよせ介護サポーター登録者数 171人	◎	●各種事業を周知の上、適正に執り行った。 また、「シニアの力・循環プロジェクト」を新規事業として、元気高齢者を対象としたセミナーを開催し、受講者と市内介護事業所とのマッチングを行い、介護の補助的業務を担う元気高齢者を増やし、確保する。	●物価高騰などを背景に、コロナ禍で活動を休止していた高齢者が活動を再開する傾向にある。感染予防を徹底しながら、出張説明会や折り込みチラシなど、新規会員の募集や受託事業の拡大を進める。 ●高齢者が社会参加や地域貢献活動を通じて、自らの生きがいの創造及び介護予防の推進を図ることを目的としているため、様々な形で社会参加を促し、ポイントにつなげていくことを検討していく。 ●令和5年度新規事業。次年度もセミナーの開催や市内介護事業所とのマッチングを行い、介護の補助的業務を担う元気高齢者を増やし、確保する。
	(4) 生涯学習環境の充実	●高齢者の希望に応えるような学習メニューの充実、および情報発信 ●高齢者施策や介護保険制度について出前講座等による説明の実施	●生涯学習の場の充実	●シニアカレッジの開催 ●生涯学習メニューの情報発信 ●出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施	●講座の実施 8講座開設を目標 ●まなびすとの発行部数増加	生涯学習 スポーツ課 介護保険課	●介護予防事業として歌声喫茶及びリラックソヨガをそれぞれ2期8回開催 ●生涯学習センターの指定管理者が清瀬カレッジとして「初冬を彩るいきものたち」と「春の創作折り紙」を開催 ●指定管理者により、生涯学習ガイドまなびすを400部発行（令和4年度450部発行） ●出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明を市民や申し込み団体に対し実施した。 出前講座 年4回 参加人数58人	○	●新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが「5類感染症」に移行されたことに伴い、これまで制限されていた市民の生涯学習活動が再開された。これにより出前講座をはじめとした各種講座による生涯学習の充実が図られた。	●生涯学習センターに指定管理者制度を導入したことに伴い、生涯学習活動のさらなる充実が見込まれる。市と連携し、市民へ周知するとともに参加者数の増加を目指す。

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和5年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に 介護を必要とせずに暮らす	(1) 高齢者の保健事業と介護 予防の一体的な実施	●高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施 ●介護・医療・健診情報等の活用と、関係部署の連携 ●東京都後期高齢者医療広域連合等との連携方策を含めた一体的実施のあり方の検討	●関係部署による連携会議にて情報共有を図り事業実施しているが、介護・医療・健診情報を統合した効果的な事業を構築する必要がある。	●健康大学の講演会等の実施 ●各種健康教室・健康相談の実施（生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防、フレイル予防、食生活相談、歯の健康相談等） ●健康増進室の運営（トレーニング、ストレッチ体操） ●保健師等による地域健康づくり支援 ●健康づくり推進員等、健康サポーターの育成及び協働による地域健康づくりの推進 ●特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施 ●結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種の実施 ●高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施	●健康増進室の運営 65 歳以上延べ人数 R3年度 7,000 人 R4年度 3,000 人 （保健センターの改修に伴う休館等を考慮） R5年度 13,000 人	健康推進課	●健康大学：テレビ放送（JCOMチャンネル）にて2回、集合型による対面で8回434人参加 ●各種健康教室（オンライン含む）56回1,008人参加 ●健康相談：成人健康相談：201回201人 食生活相談：51回60人 こころの相談（電話）：24回26人 ●フィットネスルームの運営：利用者13,108人のうち65歳以上9,181人 ●保健師等による地域健康づくり支援（感染症対策・熱中症対策）：出前講座13回226人参加 ●健康づくり推進員等による地域健康づくり：90回実施 ●特定健康診査：5,425人 後期高齢者医療健康診査：6,356人 ●特定保健指導：70回／147人参加 ●結核健診：受診者数8,387人 ●各種がん検診：胃1,058人、子宮頸1,091人、肺939人、乳1,302人、大腸2,512人 ●成人歯科健診：受診者数775人 ●長寿歯科健診：受診者数467人 ●高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種：9,432人 ●高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種：786人	◎	●集合方式だけではなく、オンデマンド、テレビ放送により対象者のニーズに応じた聴講方法とし、自身と身近な人の健康づくりの取組を推進した。 ●健康診査等については、受診勧奨を行い健診受診を促した。昨年度の受診状況より特定健診受診率は1.1ポイント向上し、後期高齢者健診受診者率は0.4ポイント向上した。 ●予防接種については、带状疱疹ワクチン接種費用への助成を開始し、高齢者を含む市民の自発的な疾病予防の意識を高めることができた。 ●生ワクチン85人、不活化ワクチン562人 ●がん検診については、大腸がん検診の利便性を高め、受診率を向上させる目的で、特定健診との同時実施を開始したことにより、受診率が2.8ポイント向上した。	●事業を精査、整理する。各種健康教室や健康相談等については、引き続き、対象者が選択できる実施方法とし、参加しやすい体制を構築する。 ●予防接種では、引き続き対象者のうち希望者が全員接種できるように、関係機関と連携し接種体制を整える他、広報や個別通知にて、正しい情報を発信する。 ●がん検診では、がんの早期発見、早期治療を目的とし、受診率向上を図るべく、検診機会の拡充、利便性の向上、勧奨方法を改善する。
	(2) 介護予防の充実	●健康づくり活動の中心となる人材や活動場所・運営費等の支援 ●栄養や口腔ケア等の知識の普及啓発 ●地域で活動性を維持できる通いの場や生きがい・役割を持てるような居場所づくりの創設 ●介護予防・日常生活支援総合事業の周知 ●地域の実情に応じた多様なサービスの拡充 ●自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの質の向上 ●介護予防事業を効果的に展開し、高齢者自信が地域における自立した生活を送れるような支援 ●認定ヘルパー養成研修を実施し、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスで働く従業者、地域の高齢者の支え手を増やす	●介護者が不安に感じる介護で最も多いのは、「外出の付き添い、送迎等」 ●各リスクのうち認知症リスクが最も高くなっている ●住民主体による介護予防事業の充実 ●認知症の早期診断と早期対応	●シニアクラブ健康づくり活動支援 ●よろず健康教室の実施（軽体操、ストレッチ） ●介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援（再掲） ●一般介護予防事業の実施 ●出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発 ●介護予防ケアマネジメントの質の向上 ●総合事業の多様なサービスの検討・拡充・充実 ●住民主体による通いの場の充実（10 の筋トレ等） ●清瀬市介護はじめの一步研修の実施	●一般介護予防事業 延べ人数 R3年度 7,350 人 R4年度 7,400 人 R5年度 7,450 人 ●よろず健康教室 回数 延べ人数 R3年度 500 回 8,000 人 R4年度 500 回 8,050 人 R5年度 500 回 8,100 人 ●住民主体による通いの場活動数 R3年度 20 カ所 R4年度 30 カ所 R5年度 40 カ所	福祉総務課 介護保険課	●シニアクラブに活動の場所として、老人いこいの家や各地域市民センターの集会室を貸出している。また、各シニアクラブに対して、活動費の一部として補助金を交付し、各種会議などで事務局として支援も行った。 ●よろず健康教室は、市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。 - 令和5年度実績 延べ5,917人 （前年5,463人） ●一般介護予防事業 令和5年度 延べ参加者数5,276人 ●フレイル、オーラル・フレイル予防事業では、自宅でできる「きよせ健口体操」を清瀬市歯科医師会監修のもと作成し、清瀬市歯科医師会に所属している歯科医院にて配布した。 ●住民主体による通いの場 R5年度末 43団体 内新規9団体	○	●感染症対策を継続しつつも、各種事業を適正に実施した。各団体への補助は資金使途を確認し適正に行った。 ●住民主体の通い場は、生活支援コーディネーターが中心となり、9団体が立ち上がった。市民の関心は高く、介護予防への意識が伺えた。	●各活動において、コロナ禍で落ち込んだ会員や参加者数の回復がみられている。今後、広報活動などに力を入れ、活動の活性化を図っていく。 ●新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、介護予防も制限なく積極的に開催していく必要がある。ただし、高齢者はハイリスクのため、感染症のまん延には十分に注意した上で開催していく。

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容							令和 5 年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
3. いつまでも元気に 介護を必要とせずに暮らす（続き）	(3) 支え合いの活動支援	●介護予防・日常生活支援総合事業や住民相互の支え合いの活動を実施し、軽度者の生活支援サービスを確保 ●市民がサービスの担い手として楽しみながら社会参加し、活動をととして介護予防ができる仕組みづくり ●第 2 層生活支援協議体の設置 ●つどいの場や活動拠点の整備	●第 2 層協議体の活動を推進するための生活支援コーディネーターの育成 ●住民主体による介護予防事業の充実 ●地域における支え合いの仕組みづくり促進	●生活支援コーディネーター、第 1 層・第 2 層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進 ●ボランティアの育成 ●サロン活動の運営支援（再掲）	●多世代交流を含めた交流の場（サロン等） 活動数（再掲） R3年度 43 カ所 R4年度 44 カ所 R5年度 45 カ所 ●住民主体による通いの場 活動数（再掲） R3年度 20 カ所 R4年度 30 カ所 R5年度 40 カ所	介護保険課	●住民主体による通いの場 R5年度末 43団体 内新規9団体	○	●生活支援コーディネーターが中心となり包括支援センターが支援を行うことができた。 ●住民主体の通い場は、生活支援コーディネーターが中心となり、9団体が立ち上がり計43団体となり、目標数を達成した。	●立ち上がった通いの場を継続して運営できるように支援を継続していく。
	(4) 運動できる環境の推進	●健康維持や体力づくりに日常的に取り組めるような環境の提供	●介護を受けている人及び年齢が高い人ほど、ほとんど外出していない。また、前年と比べて外出の頻度が減少している	●貸し出し公共施設、公園、老人いこいの家等の活用 ●よろず健康教室による軽運動や体操の実施 ●シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施 ●その他各種スポーツ事業の実施	●よろず健康教室 回数 延べ人数 R3年度 500 回 8,000 人 R4年度 500 回 8,050 人 R5年度 500 回 8,100 人	福祉総務課	●いこいの家はシニアクラブを中心として使用した。それ以外では、よろず健康教室、高齢者のサークル活動（フラダンス・踊り・民謡・ヨガ・コーラス等）や地域の団体で使用した。（再掲） ●よろず健康教室は、市内9会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。 R5年度実績 延べ5,917人（前年5,463人） ●シニアクラブは歩け歩け運動、健康ウォーキング、春・秋スポーツ大会、体力測定等の実施に関して支援を行い、各種取り組みにおける事務局としての支援も行った。 R5年度実績 24件 ●主に屋外スポーツであるゲートボール、グランドゴルフ、スカットボール等の活動にゲートボール場を使用してもらい活動場所の提供を行った。	○	●感染症対策を継続しつつも、各種事業を適正に実施した。 ●コロナ禍が明け活動再開した団体等に、適宜公共施設の貸出しを行った。	●介護予防のため、運動できる環境の提供を図る。 ●いこいの家については、一部設備の更新時期が近付いており、市の更新計画に基づき対応を進める。 ●シニアクラブとよろず健康教室については、「（2）介護予防の充実」に記載のとおり、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実を図れるように進める。

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容							令和 5 年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
4 . 介護が必要と なっても 安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の 充実	●過不足ないサービスの提供 ●地域支援事業（総合事業・包括的支援事業・任意事業）の実施	●家族等介護者の負担軽減 ●住民主体による介護予防事業の充実 ●要介護者の重度化防止	●介護予防サービス ●介護サービス ●施設サービス ●地域密着型サービス ●総合事業によるサービス	●サービス種類別の給付実績参照 ●総合事業にある多様なサービスについて、使いやすいサービスの設置件数を増やす	介護保険課	●総合事業の類型の一つである住民主体型訪問のリーフレットの作成等、普及啓発を実施した結果、サービスBの延べ利用回数は822回と前年度の360回を大きく上回る利用となった。 ●8期計画期間中に1事業所を予定していた定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業者の公募を実施した。 ●地域コミュニティによる移送サービスの検討や買い物対策のため、第1層協議体の支えあいの仕組み作りで検討し、「移動手段」ワーキングチームを作ることができた。ワーキングチームにおいて「買い物バス」テストイベントを11回開催し、延べ65人の参加があった。	○	●多様なサービスの普及啓発、検討等に取り組むことができた。 ●定期巡回の事業者の公募については、公募期間中に応募がなく不調に終わった。	●第1層、2層協議体で検討した結果、移動支援や買い物支援へのニーズがあることはわかったが、団地自治会等で自主運営が可能か、責任主体がどこになるのか等の課題も見えてきた。生活支援体制整備事業として今後も検討していく。
	(3) 介護保険事業の円滑な推進	●自立支援、重度化防止に向けた取組の推進 ●介護給付適正化計画に基づく適正化事業の実施 ●事業所に対する指導の実施 ●利用者の保護 ●介護離職防止に向けたサービス量の上乗せ ●事業者に対する支援及び連携	●介護者の就労継続 ●家族介護者の負担軽減 ●要介護者の重度化防止	●介護予防の通いの場の充実 ●多職種が連携した地域ケア会議の開催 ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 ●要介護認定の適正化 ●ケアプラン点検 ●住宅改修福祉用具点検 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●介護給付費通知 ●給付実績の活用 ●認知症対応型共同生活介護の更なる整備検討	●介護予防の通いの場の充実にきよせ10の筋トレの充実を図る。 ●多職種が連携した地域ケア会議の開催 定期的な開催と地域課題の発掘。課題の解決及び提言。 ●生活支援コーディネーター等を中心とした活動促進 住民主体の介護予防やサロン等への参加を図る。 ●要介護認定の適正化 業務分析データや見える化システムの活用、認定調査員現任研修、モデル審査会の実施 ●ケアプラン点検 主任ケアマネに協力してもらいながら一人ケアマネや未実施の事業所を中心とした点検の実施 ●住宅改修・福祉用具点検 軽度者福祉用具貸与確認依頼書や福祉用具貸与計画のチェック、給付実績・利用状況の確認 ●縦覧点検・医療情報との突合 保険者処理分の点検の実施 ●給付費通知 給付費通知の実施 ●給付実績の活用 活用帳票の拡大の検討 ●認知症対応型共同生活介護の整備検討 待機者調査の実施、更なる整備の検討	介護保険課	●介護予防の通いの場の充実にについては10の筋トレが令和5年度に9ヶ所立ち上げを行い43団体となった。 ●多職種が連携した地域ケア会議の開催については地域ケア会議を合計32回開催した。 ●要介護認定の適正化については認定調査票の点検を実施した。 ●ケアプラン点検 主任ケアマネジャー同席での一人ケアマネや未実施の事業所への実施（4件）。 実地指導での実施（13件）。 ●住宅改修・福祉用具点検については軽度者福祉用具貸与確認依頼書と国保連 提供情報の突合をした。 ●縦覧点検・医療情報との突合は東京都国民健康保険団体連合会へ委託した。 ●介護給付費通知を年1回3623件発送。介護サービスの費用に関するお知らせを追加した。	○	●生活支援コーディネーターの活動の支援、第1層協議体の運営から地域の課題やア資源の把握、関係者のネットワークか、身近な地域における社会資源の確保や創出とこれらの担い手の確保に取り組むことができた。	●新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったことに伴い、介護予防も制限なく積極的に開催していく必要がある。ただし、高齢者はハイリスクのため、感染症のまん延には十分に注意した上で開催していく。（再掲）

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容							令和５年度（年度末実績）			
区分	施策目標	推進方針等	課題	事業 等	目標	担当課	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
4 . 介護が必要となっても安心して暮らす	(4) 介護人材の確保及び質の向上、定着支援	●介護人材不足の実態把握 ●介護の仕事の魅力発信 ●入門的研修の実施 ●就業支援 ●定着支援	●介護人材の確保と定着	●介護人材不足の実態把握 ●介護表彰 ●介護人材の専門性や技能のPR ●介護はじめての一步研修 ●就業支援 ●初任者研修、ブラッシュアップ研修の実施	●介護はじめての一步研修の実施 ●介護はじめての一步研修受講者数 R3年度 5人 R4年度 5人 R5年度 5人 ●研修等の実施	介護保険課	●介護はじめての一步研修は令和6年3月1日～14日に全5日間で実施。受講者と事業者がつながるように、受講者の意向を伺い事業所見学のマッチングを実施をした。 受講者数 8名 ●研修等の実施として下記研修や説明会を実施した。 令和6年度制度改正説明会 全事業所対象 78名出席 介護支援専門員初任者研修 新任の介護支援専門員対象 5名出席 ●かいごチャレンジインターンシップオンライン説明会 4名出席 清瀬市登録事業者数 4事業所 インターンシップ参加者 12名 ●介護表彰は令和4年度より開始。令和5年度のみ勤続22年以上の方への表彰も実施した。 表彰式典 令和5年11月10日 勤続22年以上14名・勤続10年8名 ●介護人材の専門性や技能のPRとして、施設長会の協力のもと、令和5年11月8日「介護のワンポイントアドバイス」を開催し、介護の現場で働く専門職が、移乗、水分摂取、排せつ等の介護をらくに上手にできる技術を伝えた。 また、施設長会の協力のもと現場の介護職がシニアの力・循環プロジェクトのセミナーで講師を担当した。 ●シニアの力・循環プロジェクトでは元気高齢者が介護の補助的業務の担い手として就労する機会を提供し、元気高齢者の生きがいづくり、事業所の介護人材不足を解消することを目的に実施。【令和5年度新規事業】 参加者数 10名 セミナー開催 令和6年1月（全2日間） インターン実習（全20時間）令和6年3月	◎	●介護はじめての一步研修は、評価策定委員会のアドバイスを参考に市報掲載回数を増やしたことで受講者数が伸びた。 事業所見学後、介護の仕事や市内事業所のイメージアップの声が聞かれた。すぐの就業に結びつかなくても意味ある事業だと考えられる。 ●就業支援の一貫として、かいごチャレンジインターンシップオンライン説明会を実施した。 ●施設長会や市内事業所の協力により、介護表彰や介護の専門性や技能のPRイベントを開催することができた。 介護職員等永年勤続表彰は2年目の実施で、清瀬で長く介護の仕事に従事された22年以上の方を表彰対象者とすることができた。 ●介護人材の確保、質の向上、定着に向けた事業を進めつつ、介護の補助的業務を担う人材を増やすシニアの力・循環プロジェクトを新たに開始した。	●市単独では実施が難しいことも多いが、都の事業等の情報提供を積極的に行い、事業者等が利用できるようにしていく。 ●介護はじめての一步研修を直営で行うには限界があり、マッチングや受講者へのフォローを充実させるために委託化を進める。 ●事業所向け研修は事業所の研修ニーズを確認しながら引続き実施する。 ●事業の円滑な実施に向けて、事業委託先の清瀬市シルバー人材センターと調整する。